

精神保健福祉援助実習の目的と本学の特徴

※ 本学は精神保健福祉士を目指す学生については、社会福祉士の受験資格に関する単位取得を条件としている。社会福祉士に加えて精神保健福祉士をも目指す学生には精神医学的知識、精神保健福祉分野での実践的体験、精神保健福祉に関する知識、深い倫理観、人権意識などが要求されることから、この精神保健福祉援助実習の持つ意味は大きい。

精神保健福祉援助実習の目的

- ①精神保健福祉関連科目の中で学習した理論を実習を通して検証し、精神保健福祉を総体として捉える。
- ②精神保健福祉のみならず、社会福祉の各分野について学習したことを統合する。
- ③社会保障制度や各法制度について実際に学び、精神保健福祉の現状を知る。
- ④精神保健福祉援助実習を通して、精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活実態や生活上の課題について把握する。
- ⑤精神保健福祉士に求められる資質、技能、職業倫理、自己に求められる課題把握など、総合的に対応できる能力を養う。
- ⑥関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

精神保健福祉援助実習教育について

本学における実習教育は3年次後期から開講される「精神保健福祉援助実習Ⅰ」の講義において実習準備、事前学習に関する指導を行っている。また4年次には「精神保健福祉援助実習Ⅱ・Ⅲ」を開講し、実習生としての心構えや、精神保健福祉法や公的扶助、社会保障制度などの事前学習（演習形式）のほかにロールプレイやグループワークを通して、自分の意見の表現方法や、精神保健福祉士の実習生としてふさわしい態度や対象者との交流の仕方、留意点などを指導している。

日誌を通して自己を振り返る繰り返しの練習や、ディスカッションを通して考察を深めることを意識して指導している。

精神保健福祉援助実習前までの履修について

精神保健福祉実習は4年（通年）で実施されるため、3年次の「社会福祉現場実習」を修了し、単位を取得していることを条件としている。

精神保健福祉援助実習の時期

8月～9月 3週間（15日間）
精神科医療機関 <目的> 医療機関における精神保健福祉士の業務の実際を知る 精神障害者との交流を通して、生活のしづらさについて知る 精神科医療機関におけるデイケア（ナイトケア）や訪問看護の実際を知る 精神科医療機関と地域との連携を知る チーム医療の実際を知る

10月～11月 2週間（10日間）
地域支援機関 <目的> 就労継続支援B型業所における精神保健福祉士の業務の実際を知る 相談支援事業所における精神保健福祉士の業務の実際を知る グループホームや生活訓練施設における精神保健福祉士の業務の実際を知る 精神障害者との交流を通して、生活のしづらさについて知る 地域連携の在り方を知る